

国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え育てる使命を負っている。しかし、日本の教育は、いじめ、不登校をはじめ、学級崩壊、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にある。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、改訂された学習指導要領による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。千葉県及び県内各市町村においても、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。そこで、下記の項目を中心に、平成26年度予算の拡充をされるよう強く要望する。

記

1. 震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかること。
2. 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。
5. 保護者の教育費負担を軽減するために現行公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度を堅持すること。
6. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
7. 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
8. 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月27日